

判断能力の低下した高齢者 悪質業者に狙われています！

- ・父と二人暮らしをしている認知症の母が、訪問販売や電話勧誘販売で次々と契約させられていた。
- ・訪問介護先の独居高齢者が、家にきた買取業者から形見の貴金属など数十万円分を、数百円で買い叩かれた。

悪質業者は、高齢者の〈孤独〉〈お金の不安〉〈健康の不安〉につけこみ、言葉巧みに近づいてきます。だまされていることに気がつかない高齢者も多く、被害は後を絶ちません。

- 周囲の見守り**が消費者トラブルを防ぎます。
- 判断能力に応じて「**成年後見制度**」の利用も有用です。



11月の消費生活教室のお知らせ
「暮らしに活かそう 食品表示」

令和5年11月27日(月) 9:30～11:30

泉区役所(泉区総合庁舎内)4階会議室4ABC

定員80名(当日先着順・直接会場へお越しください)



契約などのトラブルで困ったとき、まずは、お電話ください！



消費生活相談電話

045-845-6666

〔 平日 9:00～18:00
土・日 9:00～16:45 〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 🔍 検索